

平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年6月

国立大学法人
東京農工大学



○ 大学の概要

(平成 22 年度末現在)

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人東京農工大学
- ② 所在地
大学の本部：東京都府中市晴見町
府中キャンパス：東京都府中市幸町
小金井キャンパス：東京都小金井市中町
- ③ 役員の状況
- 学長名
小畑秀文（平成 17 年 5 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）
- 理事数 4 名
- 監事数 2 名（うち 2 名非常勤）
- ④ 学部等の構成
- 学部
農学部
工学部
- 大学院
農学研究院（研究組織）
工学研究院（研究組織）
工学府（博士前期・後期課程）
農学府（修士課程）
生物システム応用科学府（博士前期・後期課程）
連合農学研究科（博士課程）
技術経営研究科（専門職学位課程）
- センター・附属施設等
図書館、大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、国際センター、保健管理センター、総合情報メディアセンター、学術研究支援総合センター、科学博物館、環境安全管理センター、放射線研究室、女性未来育成機構、イノベーション推進機構、学生活動支援センター、アグロイノベーション高度人材養成センター、環境リーダー育成センター、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属動物医療センター、農学部附属硬蛋白質利用研究施設、農学部附属フロンティア農学教育研究センター、工学部附属ものづくり創造工学センター

⑤ 学生数及び教職員数

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

○学部・研究科等の学生数（※留学生数を（ ）書きで内数記載）

農学部	1471 名	(5)
工学部	2527 名	(57)
工学府	956 名	(95)
農学府	431 名	(77)
生物システム応用科学府	247 名	(31)
連合農学研究科	241 名	(83)
技術経営研究科	79 名	(3)

○教員数

学長・副学長	5 名
大学院	344 名
その他	74 名
計	423 名

○職員数

事務系職員	159 名
技術技能系職員	51 名
医療系職員	1 名
教務系職員	5 名
計	216 名

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

本学は、20 世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable

Earth) と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21 世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

第2 期中期目標・中期計画においては、「研究大学としての地位確立」をビジョンとして掲げ、その達成に向けて教育、研究、社会貢献のそれぞれの分野において、

1. 国際社会で指導的な役割を担える高度な能力を持つ人材を育成する大学
2. 高度な知の創造体としての科学技術系研究拠点大学
3. 人類の生存にかかわるグローバルな課題の解決や産業技術基盤を創出し発展させることで、人類の豊かで知的な生活や福祉に総合的に貢献する大学を目指すこととする。これを標語の形にすれば『人を育み、技術を拓き、世界に貢献する科学技術系大学』となる。

本学は、この目標を達成するため、四つの基本戦略（「教育研究力の強化」「人材の確保・育成」「国際化の推進」「業務運営改革」）に基づく中期目標・中期計画を策定し、必要な施策を実施する。

大学の特徴

本学は、明治7年（1874年）に設置された内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場及び蚕業試験掛をそれぞれ農学部、工学部の創基とし、1949年に大学として設置され、前身校を含め130年にも及ぶ歴史と伝統を有する大学である。

本学は、この建学の経緯から、人類社会の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学として発展し、また、安心して安全な社会の構築や新産業の展開と創出に貢献しうる教育研究活動を行ってきた。

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。

本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE:Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)として『大学憲章』に掲げ、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

(3) 大学の機構図

国立大学法人東京農工大学機構図



※1: 平成16年度の改組再編により、教育組織と研究組織を分離し、本学のほとんどの教員は研究組織である「農学研究院」、「工学研究院」に所属し、各学府を兼務している。

○ 全体的な状況

本学は第2期中期目標期間において、1. 国際社会で指導的な役割を担える高度な能力を持つ人材を育成する大学、2. 高度な知の創造体としての科学技術系研究拠点大学、3. 人類の生存にかかわるグローバルな課題の解決や産業技術基盤を創出し発展させることで、人類の豊かで知的な生活や福祉に総合的に貢献する大学を目指す、としている。その目標を達成するため、四つの基本戦略（「教育研究力の強化」「人材の確保・育成」「国際化の推進」「業務運営改革」）に基づき重点施策を定め、年度毎に関連の計画を着実に実施することとして、大学運営を進めている。

- 「教育研究力の強化」として、大学院改組を中心とする教育研究組織の見直しを実施するとともに教育研究等の質の維持・向上に向けたカリキュラム改革を実施すること。
- 「人材の確保・育成」として、教育研究力に優れた教員を確保・育成するため、若手研究者・女性研究者に対する支援等を実施すること。
- 「国際化の推進」として海外大学との交流強化、国際産学官連携を推進すること。
- 「業務運営改革」として、業務運営の合理化・効率化の推進を検討するとともに、一層の省エネルギー対策（管理的経費の抑制）に取り組むこと。

そのため、第2期中期目標期間の初年度に当たる平成22事業年度においては、合わせて88件の計画を策定し、個々の計画に対して、それぞれ複数のアクション・プランを設定した。これらを実行することにより計画を遂行・達成することとしているが、平成22年度は第2期中期目標期間の初年度でもあるため、前年度以前から継続して検討・実施してきた事項を除くと、検討を始めたばかりのものや、次年度以降の複数年度にまたがる現在進行中の事項も多い。しかしながら、その中においても、22年度の取組や成果として下記の事項が挙げられる。

■学部教育関連事項

本学では、基本戦略でもある「教育研究力の強化」の一環として、教育効果の向上を図るため、平成22年度から導入した全学共通教育科目において、TAT I 及び TAT II という名称で基礎と専門をつなぐ新たな枠組みを設けて自然科学系基礎科目の充実を図った。

農学部では、農学をとりまく諸問題に対処できる人材の養成を実現するため、

一部の学科で先行実施していた「Φ型パッケージ・プログラム」と名付けた学科横断型教育システムを農学部全学科へ拡充し、“幅広さと深さ”といった学際的・総合的な教育課程を体系的に強化した。

工学部では、初年次での動機付け教育や、近年の新生に慢性的に不足しているモノ作り体験や理科実験・実習の克服のために、全学科の専門分野を横断的に実験実習させる必修科目「工学基礎実験」を導入した。

これらの取組については、平成24年度に検証を行い、教育効果の評価を行うこととした。

さらに、平成22年度から2年間、英語の習熟度別クラス編成を試行的に実施し、次年度以降において、これらの取組について検証・評価を行い、今後、本学の教育理念に沿った教育課程に発展させることとしている。

上記のような教育改善策の実施によって、幅広い教養と農学・工学に係る科学技術の基礎能力や学士力を備えた人材育成を目指す、とした本学の第2期中期目標・計画の第1歩を着実に踏み出した。

学部教育における「教育力強化」のさらなる取組として「他大学との共同獣医学科（共同獣医学部）の設置」を構想し、産業動物獣医療の教育に実績のある岩手大学と伴侶動物の獣医療の教育に実績のある本学とが協力し、一大学では成しえなかった臨床分野や公衆衛生分野を強化するとともに、獣医師国家試験科目である18科目を包括したモデル・コア・カリキュラム（平成23年度版）を基盤とした獣医学教育を実施するため、両大学の間で共同獣医学科の設置を目指し、設置準備に関する覚書を締結するとともに、設置準備委員会を立ち上げ、平成24年4月の設置に備える体制を整えた。

■大学院関連事項

大学院教育については、本学のビジョンでもある「国際社会で指導的な役割を担える高度人材を育成する」ため、多様な課題に対する解決能力と探求能力を発揮しうる人材、豊かな教養と広い国際感覚及び高い倫理観を有する人材を養成することをその教育理念とした「共同先進健康科学専攻」を新たに早稲田大学との間に設置し、本学の入学定員6名に対して、平成22年4月入学生として9名を受け入れ、平成23年4月入学生として10名の受入れを予定している。

この共同教育課程は、私立大学との間で初めて開設した共同大学院のため、諸課題の解決や運営の円滑化のため、「先進健康科学専攻協議会」を立ち上げ、2度の協議会を開催したほか、合同合宿（セミナー）を行うなど、連携を密にする体

制を整えた。この合同合宿(セミナー)は、学生が在籍している大学の垣根を越え、両大学の多様な分野の教員から指導・助言を受けられる体制をとっており、カリキュラム(必修科目)の一環として、両大学の新生及び専任教員全員が参加して行った。

また、専門職大学院の質の向上を図る取組として、独立研究科としての技術経営研究科(MOT)を廃止し、工学府内に専門職大学院設置基準を満たす「産業技術専攻」を設置する改組を行うため、文部科学省に設置審査(「事前伺い」)の手続きを行い、平成23年4月の設置が承認された。

■研究関連事項

大学院における研究組織については、「教育研究力の強化」の一環として、学長の諮問機関である「教育研究組織改革検討委員会」において見直しの検討を行ってきた結果、共生科学技術研究院の改組により、農学研究院と工学研究院の2つの研究院を設置し、さらに両研究院間や各部門間等の研究協力を推進するため、連携リングを設置した。

研究関連の取組としては、第2期の中期目標で掲げている「質の高い研究を推進するため、積極的に外部資金を獲得する」ことの施策として、科学研究費補助金への申請はもとより、その他の競争的資金獲得についても、産官学連携・知的財産センター、戦略企画室、両研究院、連携リングの協力により、国や企業等への研究シーズ情報の提供を行った。その結果、先端的低炭素化技術開発や最先端・次世代研究開発分野の研究が高く評価され、同時に外部資金獲得も推進された。

また、基本戦略のひとつでもある「人材の確保・育成」のため、平成22年度は、平成18年度に採択された科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業により導入したテニュアトラック教員17名に対して最終評価を実施し、最終的に評価基準をクリアした15名をテニュア教員として採用することを決定した。制度継続のために、平成20年10月から科学技術振興調整費からの移行を図っていた大学運営費によるテニュアトラック制度においても、既に5名の教員を採用し、さらに、若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進するため、テニュアトラック制度の推進を図ることを目的として、平成23年4月から、テニュアトラック推進機構を設置することとした。

同様に、平成21年度に採択された科学技術振興調整費「女性研究者養成シス

テム改革加速」事業による新規女性教員4名の採用を決定するとともに、新規女性教員の教育力向上プログラムとして「実践講義・実習指導」を行うとともに、女性教員の研究力向上プログラムとして「女性の視点で考える拠点研究」を実施し、女性教員の育成を図った。

■広報・国際交流関連事項

部局等における最先端の研究成果、活動成果を広く学外に紹介するための組織的な仕組み作りについて、従来は教員等の申し出に基づきプレスリリースや記者会見を行ってきたが、これを継続しつつ新たに両研究院及び各学府・学部の運営委員会等が収集した最先端の研究成果、活動成果等の情報を整理統合し、学外へ積極的に発信することとした。

また、第1期中期目標期間に引き続き、広報担当部局が主体となった定期的な記者会見を実施するとともに、科学博物館本館3階を情報発信スペースとし、小金井地区各研究室の研究内容を学外へ紹介する取組を行っている。また、本学の基本理念「使命志向型教育研究—美しい地球持続のための全学的努力」を目指し、発光ダイオードの世界的な第一人者であるカリフォルニア大学サンタバーバラ校(UCSB)教授/本学客員教授・中村修二先生等を迎えた脱炭素社会に関するシンポジウムの開催など、上半期11件、下半期10件のプレスリリースを行った。

海外リエゾンオフィスの活用に関し、産官学連携・知的財産センターが国際センターと連携して立ち上げた「国際産学官連携WG」において、国際連携について学内の意見集約を行った。これを受け、学内ニーズの高い国際産学官連携を促進するため、海外リエゾンオフィスの拠点の一つである英国ブライトン大学と国際連携に関する共同セミナーを試行プログラムとして開催し、海外における本学の認知度向上、国際共同研究及び国際産学官連携の促進に寄与した。

また、国際センターが中心となり、海外リエゾンオフィスや周辺の姉妹校において、リエゾンオフィスの利用者へのニーズ調査を行い、北京事務所、バンコク事務所においては、今後のリエゾンオフィスを活用した共同セミナー開催等の教育研究活動の実施に向け、同窓生の連絡ネットワークの核としての役割を強化した。

■業務運営・財務内容等関連事項

業務運営関連については、組織・業務運営の見直しの観点から、効率的かつ効

果的な教育研究支援業務を実施するため、「管理運営体制検討WG（拡大）」において、7センター（大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、図書館、学術研究支援総合センター、国際センター、保健管理センター、総合情報メディアセンター）の今後の在り方について検討を行い、その検討結果については、「今後のセンターの在り方について（中間報告）」として3月末に報告書が提出され、平成23年度も引き続き、検討を継続することとした。

学部の教育組織については、上述のとおり、農学部において、国際的水準を満たす獣医学教育の充実を図るため、獣医学分野における共同教育課程の設置を目指し、その準備のために、平成23年1月12日に「東京農工大学と岩手大学との間における共同獣医学課程設置準備に関する覚書」を締結するとともに、本覚書に基づき、両大学間で検討事項を協議する体制として設置準備委員会を置くこととした。さらに、設置準備委員会の下、4つの検討WGを設置し、協議事項ごとに具体の諸課題について、既に協議を始め、平成24年4月の設置・開設に向けた体制を作った。

また、技術経営研究科についても、専門職大学院としての国際競争力を持った産業技術をイノベーションできる人材の育成を目指し、従前の技術経営研究科を廃止し、幅広い工学技術分野での教育研究を推進している工学府内に新専攻「産業技術専攻」を設置することとした。これにより、工学府において、リスクマネジメントを内包した産業技術分野に特化した専門職大学院を整備するとともに、工学系技術者人材の教育体系の充実を図ることができた。

教員人事に関しては、中期目標の「必要な人材の採用・育成を可能とする制度を構築し、適切な人事施策を実施する」ための一環として、各学府・研究科のそれぞれの分野の特質に応じた研究指導資格の再審査基準を策定することとし、その共通指標として、①原則として研究指導資格取得後一定期間（10年以内）ごとに再審査を行うものとし、その期間を定めること。②資格の判定のための項目（研究業績、教育実績、管理運営実績、その他必要な要素）を明示することとした。この共通指標を基に、各学府・研究科は、平成23年度にそれぞれの再審査基準を策定することとした。

財務内容関連については、資源配分が戦略的かつ機動的に実施できる環境を整備する取組を実施するため、前年度に比較して予算の大幅な拡充を図り、学生証及び職員証のICカード化による入退館管理及び各種システム利用等を目的とした全学情報基盤整備計画を進めるとともに、前述の若手人材育成拠点事業（テニ

ュアトラック制度）や女性未来育成機構事業の支援を行うなどの事業を行った。学長裁量経費については、前年度比約2.25倍の予算額を確保した。

また、経費削減WGにおいて、光熱水費を含めた管理的経費を前年度以下に抑制する目標を設定し、単年度限りの特殊要因（知的財産処分収益の大口取引成立による発明補償金の大幅増）を除外した平成22年度一般管理費額は、対前年度比約99.1%とした。

また、省エネルギー型設備の導入計画を検討し、7月に新たに立ち上げた財政改革アクションプランに基づく財政改革推進本部において、管理的経費の節減等を検討し、E S C O事業による省エネルギー型設備の導入による省エネ化を図っていくこととした。

学内では掲示及びWebによる周知及びチェックリストの配布を行っており、平成22年度版を作成して12月に公表した。

また、農学部3号館、新総合会館及び都市型植物工場研究施設の3棟は、新築または改修による省エネ機器導入計画を策定し、その他の建物についてはE S C O事業による省エネルギー型設備の導入を図ることとした。

共用スペースの確保については、大規模改修等の際に利用状況を踏まえた見直しを行う他、教員の定年退職等の後任不補充により生じるスペースを共有スペースとし、新規プロジェクト等の重要施策に対して計画的かつ戦略的に利用できるよう管理を行うこととし、都市型植物工場研究施設新営工事において867㎡を確保（100%）、農学部3号館改修工事において793㎡を確保（40%）、新総合会館新営工事において2,043㎡を確保予定（100%）した。

■平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震関連事項

本学は、このたびの震災によって被災された学生、教職員、その他大学関係者及びその家族が、一日も早く安心できる生活を回復するよう全力を尽くすこととした。

まず、震災後直ちに、被災状況等を大学側に連絡するようWeb上で周知すると共に、学部や学科、研究室を通じて在学生の安否確認を行った。また、被災した後期日程試験の志願者に対して入学検定料の返還を行い、合格者には入学手続き日の締切を延長するなどの配慮を行った。併せて、被災した学生及び帰国して申請できなかった留学生に対して、授業料免除申請期間を延長する措置を行った。これらの情報は、留学生や外国人研究者がタイムリーに情報を入手できるよう常

時英文化し、本学 Web 上で発信した。その他、緊急支援物資の提供、義援金の寄付等、関係機関と連携しながら支援・取組を進めている。

(詳細は、その他業務運営に関する特記事項に記載)

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	<p>○教育研究組織の編成・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術の動向や社会的要請に応じ、大学院教育組織の見直し・整備を行う。(再掲) ・他大学と連携し、大学院の拡充を図るとともに、学部教育の充実を目指す。(再掲) ・研究拠点大学としての研究実施体制を強化するため、研究組織の改組再編を実施する。(再掲) ・教育研究活動を効率的に支援する教育研究支援体制を構築する。 <p>○人事制度の改善等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な人材の採用・育成を可能とする制度を構築し、適切な人事施策を実施する。 ・教職員を対象とした活動評価を実施し、評価結果を活用する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進 捗 状 況	ウ ェ イト
(再掲)【18】「教育研究組織改革検討委員会」答申(平成20年12月22日)に基づき、生物システム応用科学府(BASE)、技術経営研究科(MOT)等の改組・再編を行う。	(再掲)【18】教育研究組織改革検討委員会等の検討結果を踏まえ、生物システム応用科学府(BASE)及び技術経営研究科(MOT)の改組・再編並びにそれに伴う工学府の改組に向けた準備を行う。	III	
(再掲)【22】早稲田大学との共同大学院として、平成22年度から、生物システム応用科学府(BASE)に「共同先進健康科学専攻」を開設し、「健康」に関わる各種領域でリーダーとして活躍する人材を育成するため、農学・工学・理学の融合分野における教育を実施する。	(再掲)【22】早稲田大学との間に共同先進健康科学専攻協議会を立ち上げ、共同専攻の運営を円滑に行なうとともに、連携を密にする体制を整える。	III	
(再掲)【23】他大学との共同獣医学科(共同獣医学部)の設置構想について検討を進める。	(再掲)【23】共同獣医学科設置に向けて、情報を収集する。	IV	
(再掲)【34】共生科学技術研究院を改組し、農学研究院(仮称)、工学研究院(仮称)の2つの研究院を設置するとともに、部門や研究院の枠を越えた教育研究改革を推進するため、柔軟性の高い枠組みを構築する。	(再掲)【34】農学研究院(仮称)、工学研究院(仮称)の2つの研究院を設置し、さらに研究院間・部門間等の研究協力を推進するため、連携リングを設置する。	III	

【57】 教育研究支援業務の内容を分析し、本学の規模に応じた教育研究支援組織に再編・統合する。	【57】 教育研究支援業務の内容の分析等を行い、既存組織の再編・統合について検討する。	Ⅲ	
【58】 教育力、研究力向上のため、全学枠を設ける。	【58】 「全学枠（案）」について検討し、実施案を作成する。	Ⅲ	
【59】 常勤の教育職員の外部からの採用は原則公募とし、選考は当該学科・専攻以外の教育職員の参加する選考委員会によるものとする。	【59】 教育職員の採用にあたり、選考基準に沿った採用を実施し、教育研究評議会において実施状況について検証する。	Ⅲ	
【60】 研究指導資格の再審査基準を策定して一定期間ごとに再審査を実施する。	【60】 大学院教育の向上のため、各部局等と連携して、研究指導資格の再審査基準を検討し、確定する。	Ⅲ	
【61】 第1期中期目標期間におけるテニュアトラック制度の検証を行い、大学運営費による制度へ移行する。また、同制度のもと、採用計画に基づき若手研究者をテニュアトラック教員として採用し、定期的な業績評価等を実施し育成する。	【61】 科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境推進」事業による、テニュアトラック教員の最終評価を実施し、最終評価基準を満たした者をテニュア教員として採用することを決定する。	Ⅲ	
【62】 教育力、研究力向上に配慮した第2期中期目標期間の人件費管理計画を策定する。	【62】 中期目標期間における人件費管理計画（全学採用計画）を策定する。	Ⅲ	
【63】 各部局においては、中期目標期間における人件費管理計画に基づき、採用計画を策定する。その際、採用計画において女性教育職員の採用目標値を設定する。	【63】 人件費管理計画（推計）に基づき、各部局において女性教育職員の採用目標値を含めた採用計画を策定する。	Ⅲ	
【64】 事務職員の資質向上のため、海外派遣研修を含むSD研修等を企画・実施する。	【64】 SD研修全体の実施計画を策定するとともに、海外派遣研修を実施する。	Ⅲ	

<p>【65】教育職員を対象とした適切な活動評価方法により、毎年度、教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する業績を評価する。また、3年ごとに総合評価を実施する。</p>	<p>【65】教員を対象とした教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価を実施する。</p>	III	
<p>【66】評価結果について、分布状況等の統計データを公表する。これを各教育職員の活動の改善、インセンティブ等に活用する。</p>	<p>【66】年次評価結果について、分布状況等の統計データを公表するとともに、これを各教員の活動の改善等に活用する。</p>	III	
<p>【67】事務職員及び技術職員を対象とした業務能率の向上を主目的とした人事評価を毎年度実施する。</p>	<p>【67】事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施する。</p>	III	
<p>【68】大学戦略本部等における検討を踏まえ、学長裁量経費の維持、共有スペースの確保など効率的かつ重点的に資源を配分する取組を実施する。</p>	<p>【68】大学戦略本部等における検討を踏まえ、学長裁量経費に係る所要額を確保するとともに、共有スペースの管理を行う。</p>	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務の効率化・合理化に関する目標

中期目標	限られた資源の有効活用を図るため、事務の効率化・合理化を行うとともに、事務組織の見直しを実施する。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。 ・業務の合理化や事務組織の機能充実について検討し、改善を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【69】事務内容及び業務処理プロセスの見直しを行う検討チームを設置するとともに、その検討結果等に基づき、重点事業等に機動的に対応できるより効率的な事務組織へ移行する。	【69】事務内容及び業務処理プロセスについて分析を行い、事務組織のあり方について検討を行う。	Ⅲ	
【70】大学全体の視点で、効率的に業務を支援する情報システムを導入する。	【70】業務を効率的に支援するための情報システム（学内 ID 情報及び属性情報の一元管理データベースシステムや教職員ポータル）の導入のため、基本設計を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

■教育研究支援組織の再編・統合

効率的かつ効果的な教育研究支援業務の実施のため、「管理運営体制検討WG（拡大）」において、7センター（大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、図書館、学術研究支援総合センター、国際センター、保管管理センター、総合情報メディアセンター）の今後の在り方について検討を行い、その検討結果については、「今後のセンターの在り方について（中間報告）」として3月末に学長へ報告書を提出した。

また、技術経営研究科については、専門職大学院としての国際競争力を持った産業技術をイノベーションできる人材の育成を目指し、従前の技術経営研究科を廃止し、幅広い工学技術分野での教育研究を推進している工学府内に新専攻「産業技術専攻」を設置することとした。これにより工学府において、リスクマネジメントを内包した産業技術分野に特化するとともに、工学系技術者人材の教育体系を充実させた。

< 関連計画：【18】【57】 >

■他大学との共同獣医学科（共同獣医学部）の設置構想

共同獣医学科（共同獣医学部）設置に関して、国際的水準を満たす獣医学教育の充実を図るため、獣医学分野における共同教育課程の設置を目指し、その準備のために、平成23年1月12日に「東京農工大学と岩手大学との間における共同獣医学課程設置準備に関する覚書」を締結するとともに、本覚書に基づき、両大学間で検討事項を協議する体制として設置準備委員会を設置した。さらに、設置準備委員会の下、4つの検討WGを設置し、協議事項ごとに具体的な諸課題について、既に協議を始め、平成24年4月の設置・開設に向けた体制を作った。

< 関連計画：【23】 >

■学長主導による戦略的資源配分

学長のリーダーシップの下、資源配分が戦略的かつ機動的に実施できる環境を整備する取組を実施するため、前年度に比較して予算の大幅な拡充を図り、学長のリーダーシップにより、学生証及び職員証のICカード化による入退館管理及び各種システム利用等を目的とした全学情報基盤整備計画を進めるとともに、若手人材育成拠点事業や女性未来育成機構事業の支援を行うなどの事業を行った。また、共有スペースについて、大規模改修等の際に利用状況を踏まえた見直しを行う他、教員の定年退職等の後任不補充により生じたスペースを共有スペースと

し、新規プロジェクト等の重要施策に対して計画的かつ戦略的に利用できるよう管理を行うこととし、農学部3号館改修工事の完成により、793㎡、都市型植物工場研究施設の完成により867㎡の共有スペースを確保した。

また、学長裁量経費について、平成21年度当初予算額118,300千円から平成22年度当初予算額266,386千円へ前年度比約2.25倍の予算額を確保した。

< 関連計画：【68】 >

■教員の評価

第1期中期目標期間中に構築した教員活動評価制度の適切な運用を行い、その評価結果を活用することにより、教育・研究の質の向上を図り、組織の活性化を図った。22年度からは、昨年度までの試行実施を踏まえ本実施とし、教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営（平成21年度業績）に関して、全部局等において評価対象となっている全教員の年次評価を実施した（実施率100%）。

評価結果は、全ての部局で良好者（評価結果が期待を上回る者）については勤勉手当の優良者選定の参考資料として活用されており、評価結果が期待を満たしていない者に対しては部局長による面談により具体的な改善方法等についての助言が行われるとともに、今後の改善・向上のための施策として、教員活動評価に係る全学共通実施基準に基づく「活動改善計画書」を提出させることとした。

評価結果の主な状況については、本学Webにおいて公表した。また、平成23年度の評価実施に向けて、全学教員活動評価委員会において実施方針等を確認するとともに、被評価者から聴取した意見を反映した教員活動評価に関するQ&A（平成23年度版）を作成した。

< 関連計画：【65】【66】 >

■テニュアトラック制度の最終評価

科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境推進」事業によるテニュアトラック教員の最終評価を実施し、15名をテニュア教員として採用決定した。

< 関連計画：【61】 >

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>《外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する基本方針》</p> <p>良好な教育研究環境等を維持・向上させるために、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努める。</p> <p>上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の社会への還元のため、産学官連携活動を推進する。また、質の高い研究を推進するために、科学研究費補助金やその他の競争的研究資金等の獲得に向けて積極的に取り組む。(再掲)
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(再掲)【31】科学研究費補助金は、平均一人1件以上申請する。また、各研究院における競争的研究資金等への申請を奨励し、公募情報を積極的に各教員へ提供するとともに採択に向けての助言・指導等の取組みを実施する等、申請に係る支援を組織的に強化する。	(再掲)【31】科学研究費補助金については、各研究院教授会等において、応募を奨励する。その他の競争的資金の獲得については、産官学連携・知的財産センター等の協力を得て、応募を奨励するとともに、全学的な協力のもと研究支援体制を整備する。	Ⅲ	
(再掲)【32】イノベーションの創出を推進するため、研究支援の取組を強化するとともに、大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。(再掲)	(再掲)【32】産官学連携・知的財産センターにおいて、企業等と連携できる本学研究シーズを企業等に提供することにより、大型共同研究等の創出を図るとともに、公募型競争的資金獲得に対するインセンティブ及び若手教員の参加増加策を提案し、実施する。(再掲)	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標
--

中期目標	<p>《経費の抑制に関する基本方針》 限られた資源を有効に活用するため、特に比率の大きい人件費を抑制するとともに、管理的経費の削減に努める。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <p>(1) 人件費の削減 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 ・管理的経費の増加を抑制する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【71】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基	【71】全学採用計画に基づき、概ね 1%の人件費削減を行う。	III	
【72】省エネ・省コスト対策として、電気使用量の点検評価を行うとともに、省エネルギー型設備を順次設置する。	【72】省エネ・省コスト対策として、中期目標期間における年度ごとの目標値設定、省エネルギー型設備の導入計画の策定等の取組を実施する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	《資産の運用管理の改善に関する基本方針》 大学の保有する資産の有効活用を図るとともに、その運用管理の改善に努める。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。 ・資産の有効活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【73】資金運用方針に基づき、可能な範囲で安全性・有効性に配慮した資金運用を行う。	【73】資金運用計画等に沿った資金運用を行う。	Ⅲ	
【74】資産の有効活用を図るため、大学の保有する土地・建物について、業務上支障が生じない範囲で外部への貸付等を行う。	【74】大学の保有する土地・建物の稼働状況を調査し、外部への貸付、他機関との共同利用、新規事業用地への活用等、有効活用の方法等について検討し、利用計画を策定する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

■ 科学研究費補助金の申請状況

科学研究費補助金申請に関する支援については、申請率・採択率向上を目指し各研究院教授会等において応募を奨励し、教員1人あたり1件以上の科学研究費補助金申請を行うことを目標に取り組んだ結果、平成22年度は教員1人あたり1.2件（常勤教職員ベース）の申請率となり、目標値を達成した。

< 関連計画：【31】 >

■ 競争的資金獲得の支援状況

研究シーズ情報等を活用し、個々の教員の研究分野に合致したJSTのA-SSTEP等の競争的資金等に関する情報の提供を行うとともに、産官学連携・知的財産センター所属のコーディネーター等が、申請書の作成等に関する支援を行った。その結果、従来型事業であるA-STEP（顕在化）については、支援件数8件中1件の採択（無支援申請書については2件中0件）、戦略的イノベーション創出推進プログラムについては、支援件数1件中1件の採択（無支援申請書については、2件中1件）となった。さらに、新規事業について、教員へ積極的な情報提供を行った結果、先端・次世代研究開発支援プログラムでは60件の申請があり、先端的低炭素化技術開発については10件の申請があった。なお、全ての申請件数に対して支援を行ったA-STEP（探索）については、51件の申請があり、採択率は25%となっている。また、産官学連携・知的財産センターについて研究推進支援の観点から組織体制の整備見直しを実施した。

< 関連計画：【31】 >

■ 質の高い研究及び外部資金の獲得

第2期中期目標で掲げている「質の高い研究を推進するため、積極的に外部資金を獲得する」ことの施策として、科学研究費補助金への申請はもとより、その他の競争的資金獲得についても、産官学連携・知的財産センター、戦略企画室、両研究院、連携リングの協力により、国や企業等への研究シーズ情報の提供を行った。その結果、先端的低炭素化技術開発や最先端・次世代研究開発分野の研究が高く評価され、同時に外部資金獲得も推進された。

< 関連計画：【32】 >

■ 管理的経費の削減

経費削減WGにおいて光熱水費を含めた管理的経費を前年度以下に抑制する目標を設定し、単年度限りの特殊要因（知的財産処分収益の大口取引成立による発明補償金の大幅増）を除外した平成22年度一般管理費額は771,760千円（対前年度比約99.1%。平成21年度計上額778,997千円）とした。省エネルギー型設備の導入計画を検討し、また、7月に新たに立ち上げた財政改革アクションプランに基づく財政改革推進本部において管理的経費の節減等を検討し、ESCO事業による省エネルギー型設備の導入による省エネ化を図っていくこととした。学内では掲示及びWebによる周知及びチェックリストの配布を行っており、22年度版を作成して12月に公表した。

また、農学部3号館、新総合会館及び都市型植物工場研究施設の3棟は新築または改修による省エネ機器導入計画を策定し、その他の建物についてはESCO事業による省エネルギー型設備の導入を図ることとした。

< 関連計画：【72】 >

■ 大学保有資産の有効活用

土地建物の稼働状況を調査して利用率の低い施設一覧表を作成し、利用率の低い各施設について新規事業用地への活用、地元自治体との共同利用、有効活用の方法などの計画を策定した。また、府中職員駐車場跡地については学生（留学生含む）寄宿舎の建築に向けて、平成23年2月に第1回WGを開催し検討を行った。その検討結果に基づき、建築業者（2社）から企画案を提出させ、その企画案を基に学生へのアンケートを実施する予定である。小金井職員独身寮については建て替えに向けて、平成23年2月及び3月にWGを開催し、整備方法、整備概要等について検討を行い、平成23年5月にプロポーサル事業の公募を公告し、平成24年9月に完成する予定である。FM津久井宿泊棟及びFM唐沢山寄宿舎については、地元自治体と協定を締結し当該施設を地域住民との交流活動の場として有効利用している。館山荘については、WGでの検討結果に基づき積極的な広報活動や利用環境の改善を図るため、新規パンフレットを作成し、各部局学生生活担当係へ配付及びWebに掲載するなど利用率アップのための事業を実施した。

< 関連計画：【74】 >

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>《評価の充実に関する基本方針》 教育研究等の質の維持・向上を図るために、自己点検・評価等を適切に実施し、評価結果に基づく改善に努める。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。 ・自己点検・評価結果及び第三者評価結果を踏まえて、教育研究の質の向上及び業務運営等の改善を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【75】評価に係る中期目標期間等ごとのスケジュール（日程表）を作成し、評価に係るデータを収集・蓄積するとともに、部局等ごとに自己点検・評価及び外部評価を実施する。	【75】評価に係る年次スケジュール（日程表）を作成し、これに従い自己点検・評価等を実施するとともに、評価に係るデータを収集・蓄積する。	Ⅲ	
【76】第三者評価として、平成 24 年度に大学機関別認証評価を、平成 26 年度に国立大学法人評価（中期目標期間の評価）を受審する。また、専門職大学院（MOT）について、平成 26 年度に専門分野別認証評価を受審する。	【76】国立大学法人評価委員会等による第 1 期中期目標期間の確定評価を受ける。	Ⅲ	
【77】評価結果に対する改善措置について、「全学計画評価委員会」等において検討して、実施する。なお、改善状況については役員会等に定期的に報告し、これを Web ページにて公表する。	【77】国立大学法人評価委員会等による評価において指摘された改善事項について、改善措置を講じるとともに、改善状況について役員会等に報告し、これを公表する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<p>《情報公開や情報発信等の推進に関する基本方針》</p> <p>本学の社会に果たしている役割を社会に示すために、情報公開や情報発信等を推進する。</p> <p>上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育研究等の諸活動に関する情報を積極的に社会へ発信する。(再掲)
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(再掲)【44】 教員や大学院生等の研究成果及び学生の社会貢献活動の成果に係る情報を収集し、発信するシステムを構築して、本学の教育研究活動の状況を幅広い対象に紹介する取組を行う。	(再掲)【44】 部局等から最先端の研究成果・活動成果を広く学外に紹介・報告できる仕組みについて検討するとともに、学長記者会見、プレスリリース、Web 等による情報発信を行う。	Ⅲ	
【78】 海外共同研究や留学生の受入れに対応する、国際的に通用するWeb ページを作成する。	【78】 海外共同研究や留学生の受入れの促進を図るため、本学の外国語Web ページの充実について検討を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項

■自己点検・評価の実施方法の見直し

本学は自己点検・評価の実施にあたり、全学計画評価委員会に置かれる4つの部会が業務を分担しているが、第2期中期目標期間における国立大学法人評価の改善を受けて、学内における自己点検・評価作業を簡略化するとともに、年度計画及び中期目標・中期計画のより着実な達成に向けて自己点検・評価方法の見直しを行った。

まず、年度途中に行う進捗状況報告及び年度末に実施する年度評価について、報告様式及び内容を簡素化し、評価に伴う作業の簡略化を図った。

次に、各年度計画について具体的な取組内容をアクション・プランとして示し、その実施状況を、設定された評価指標を確認することにより年度計画の進捗状況を客観的に判断することとした。

これらの年度計画やアクション・プランは、中期目標・中期計画の6年間での達成工程表であるロードマップに基づいて作成されており、進捗状況に応じてロードマップの見直しを行うこととしている。そして、全学計画評価委員会において、年次スケジュールを作成し、四半期ごとに進捗状況を把握し、自己点検・評価を実施した。これにより、各部会が分担する四半期毎の進捗状況報告の作業負担が軽減され、進捗状況の確認も容易となった。また、中期目標期間評価や認証評価の受審に向けて、大学情報データベースによるデータの収集・蓄積を行っている。

< 関連計画 : 【75】 >

■部局等による研究成果、活動成果の公表

部局等における最先端の研究成果、活動成果を広く学外に紹介するための組織的な仕組み作りについて、従来は教員等の申し出に基づきプレスリリースや記者会見を行ってきたが、これを継続しつつ新たに両研究院及び各学府・学部の運営委員会等が収集した最先端の研究成果、活動成果等の情報を整理統合し、学外へ積極的に発信することとした。

また、第1期中期目標期間に引き続き、広報担当部局が主体となった定期的な記者会見を実施するとともに、科学博物館本館3階を情報発信スペースとし、小金井地区各研究室の研究内容を学外へ紹介する取組を行っている。また、本学の基本理念「使命志向型教育研究—美しい地球持続のための全学的努力」を目指し、発光ダイオードの世界的な第一人者であるカリフォルニア大学サンタバーバラ

校 (UCSB) 教授／本学客員教授・中村修二先生等を迎えた脱炭素社会に関するシンポジウムの開催など、上半期11件、下半期10件のプレスリリースを行った。

< 関連計画 : 【44】 >

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>《施設設備の整備・活用等に関する基本方針》</p> <p>効率的な資源配分に配慮しつつ、本学の目的を達成しうる教育研究上の環境を整備する。</p> <p>上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な教育研究環境を維持するため、施設・設備の計画的な整備及び維持管理を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【79】「キャンパスマスタープラン」及び「設備整備マスタープラン」を必要に応じ見直し、適切な整備及び維持管理を計画的に実施する。また、教育研究ニーズに柔軟に対応するために、共用スペースを確保する。	【79】「キャンパスマスタープラン」及び「設備整備マスタープラン」に基づき整備を実施するとともに、新たに整備する施設等において共有スペースの調整を行う。	IV	
【80】「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を必要に応じ見直すとともに、構内各所の環境改善及びユニバーサルデザイン化を着実に実施する。	【80】「キャンパス・アメニティ総合整備計画」の見直しを行うとともに、予算状況に応じて整備を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>《安全管理に関する基本方針》</p> <p>学生及び教職員に対して、安全な教育研究環境を提供するために、必要な措置・対策等を講じる。</p> <p>上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究環境の安全・衛生管理対策と安全教育を充実する。 ・震災対策を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【81】国の感染症対策の動向を踏まえ、新型インフルエンザ等新たな感染症に、近隣の自治体と連携しつつ迅速かつ適切に対応するためのマニュアルを策定する。	【81】感染症対応マニュアルの更新を行うとともに、感染症対応マニュアルの Web 掲載及び部局教授会におけるアナウンス等の学生・教職員への周知を図るための取組を実施する。	Ⅲ	
【82】安全管理意識の向上のために、毒物・劇物等の取扱に係る基礎的な講習会を実施する。	【82】安全管理意識の向上のために、毒物・劇物等の取扱に係る基礎的な講習会を実施する。	Ⅲ	
【83】震災対策要項に基づき、震災時に迅速かつ適切な対応を行うためのマニュアルを策定するとともに、地震対応訓練を実施する。	【83】震災時対応マニュアルの策定、マニュアルによる防災訓練の実施、学生用 Web 掲載及びポスター掲示等による広報などの取組を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する目標 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	《法令遵守に関する基本方針》 監事監査及び内部監査等の結果を活用するとともに、法令遵守に関する教職員の啓発に努め、適切な法人運営を行う。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。 ・教職員の法令遵守の意識の向上を図るために、定期的な研修・教育を実施する。 ・情報セキュリティ基盤を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【84】基本的なルールを理解し、内部統制を有効に機能させるために研修会を開催する。	【84】教職員を対象とした、内部統制に係る研修会を開催する。	III	
【85】情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化するための情報基盤システムを段階的に導入する。	【85】ファイルサーバの統合化を行うとともに、シンクライアントシステムの導入計画を策定する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

④ 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標

中期目標	<p>《情報システムの整備充実と運用改善に関する基本方針》</p> <p>業務運営の効率化・簡素化を図るために、情報システムの適正な整備充実とその運用改善を図る。</p> <p>上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究上の多様な情報化ニーズに対応するとともに、社会貢献に必要な学術情報を発信、提供するための学術情報基盤及びセキュリティ基盤を強化する。 ・業務の効率化・簡素化を図るため情報システムの再構築を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【86】学内における学術情報基盤の強化を効率的に推進するため、図書館と総合情報メディアセンターとの機能統合を行う。	【86】図書館と総合情報メディアセンターとの機能統合の方針を策定する。	Ⅲ	
【87】遠隔講義環境等を更に充実するために、システム改善や教材開発を支援する。	【87】教材開発支援システムの開発や遠隔講義システムの改善に関して、ICT 技術面における基本方針等の検討を行う。	Ⅲ	
(再掲) 【85】情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化するための情報基盤システムを段階的に導入する。(再掲)	(再掲) 【85】ファイルサーバの統合化を行うとともに、シンクライアントシステムの導入計画を策定する。	Ⅲ	
(再掲) 【70】大学全体の視点で、効率的に業務を支援する情報システムを導入する。	(再掲) 【70】業務を効率的に支援するための情報システム(学内 ID 情報及び属性情報の一元管理データベースシステムや教職員ポータル)の導入のため、基本設計を行う。	Ⅲ	
【88】仮想化等の最新技術により、各情報システムの融合化を段階的に実現する。	【88】仮想化技術によるアプリケーションサーバの統合を実施するための技術調査を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

■「キャンパスマスタープラン」及び「設備整備マスタープラン」に基づく整備
整備計画の実施について、農学部3号館改修工事の開札を9月2日に行い、平成23年3月11日に完成、都市型植物工場研究施設新営工事の開札を8月19日に行い、平成23年3月9日に完成、新総合会館新営工事の開札を6月30日に行い、平成23年6月30日に完成予定となった。

共用スペースの確保については、都市型植物工場研究施設新営工事において867㎡を確保（100%）、農学部3号館改修工事において793㎡を確保（40%）、新総合会館新営工事において2,043㎡を確保予定（100%）した。

また、キャンパスマスタープランの見直し案を平成23年3月に作成し、設備整備マスタープランについても平成23年度の設備サポートセンターの設置に伴い見直すこととした。

平成22年度当初の計画では、農学部3号館改修工事のみの予定だったが、経済産業省の補助金による新都市型植物工場研究施設新営工事の発注により共有スペースの大幅な面積増となり、年度計画を上回って達成することができた。

< 関連計画：【79】 >

■内部統制に関する研修会の開催

監事、監査室及び会計監査人の3者間により、監査結果に基づき不正発生要因について意見交換を行い、教職員を対象に研修会を4月（新任教員を対象）、7月（研究院教授会において全教員を対象）、10月（科研費説明会において全教員を対象）および3月（事務職員を対象）に実施し、研修会参加者へのアンケートを10月、3月の説明会実施後に行った。

アンケート結果について、特に研修内容等の変更を検討するものはなかったが、事務職員を対象に3月に実施した「監査能力向上研修」については、もう少し早い時期に実施してもらいたい旨の希望が多かったため、次年度の開催時期は早めることとした。

< 関連計画：【84】 >

■業務を効率的に支援するための情報システムの導入

平成23年2月に更新した電子計算機システムの構築において、学内IDの一元管理及びファイルサーバーの統合を行うことによりデータの共有化を進めるとともに仮想PC型シンクライアントシステムの初期導入を行ったことにより、高

いセキュリティと保守性を実現した。

< 関連計画：【70】【85】 >

■平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震への支援・対応について

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震への支援・対応として、次に掲げる措置を行った。

- ・震災後直ちに被災状況等を大学側に連絡するようWeb上で周知すると共に、学部や学科、研究室を通じて在学生の安否確認を行った。
- ・被災した後期日程試験の志願者に対して入学検定料の返還を行い、合格者には入学手続日の締切を延長するなどの配慮を行った。
- ・被災した学生及び帰国して申請できなかった留学生に対して、授業料免除申請期間を延長する措置を行った。
- ・震災への支援、対応について、本学Web上の情報を常時、英文化して同時発信し、留学生や外国人研究者がタイムリーに情報を入手できるようにした。
- ・被災地域出身学生が様々な事情で授業を欠席する場合は、欠席扱いとしない等の配慮を行うこととした。
- ・3月12日に予定されていた後期日程試験の実施にあたり、震災後の混乱、受験生の安全確保の対応を勘案し、後期日程試験の実施を中止し、合格者の選考については大学入試センター試験の成績を利用して可否を判定した。
- ・計画停電等に対応するため、授業の実施については、各部局の事情に合わせて弾力的に運用することとした。
- ・国立大学協会を通じて、米210kg、アルファ米2,000食、味噌140kg等の緊急支援物資を提供した。
- ・茨城大学に対して、米240kg、アルファ米1,000食、味噌70kg等の緊急支援物資を提供した。
- ・被災者支援の一環として、教職員等による義援金募集活動を行い、義援金の一部は家屋が全壊又は半壊した学生に見舞金として支給し、残額を日本赤十字社に寄付することとした。
- ・文部科学省からの要請に協力し、空間放射線量調査を毎日、実施している。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1 7 億円	1 短期借入金の限度額 1 7 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	教育研究の質の向上に資するため以下のとおり目的積立金を取崩し、使用した。 取崩額 : 159,699,733 円 使途概要: 次世代省エネルギー建築システム実証事業及び先進的植物工場施設整備事業関連工事

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
府中幸町団地 総合研究棟改修（農学系）	総額（534）	施設整備費補助金 （318）	・府中幸町団地 総合研究棟改修（農学系）	総額 354	施設整備費補助金 （318）	・府中幸町団地 総合研究棟改修（農学系）	総額 736	施設整備費補助金（318）
小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 （216）	・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 （36）	・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金（36）
						・府中幸町団地 都市型植物工場 研究施設新営		経済産業省先進的 植物工場施設 整備費補助金 （382）

（注1）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

- 計画の実施状況等
- ・府中幸町団地総合研究棟改修（農学系）（施設整備費補助金）
農学部3号館改修は、平成23年3月11日に完成。
 - ・小規模改修（国立財務・経営センター施設費交付金）
農学部林産実習室改修は、平成23年3月18日に完成。農学部本館屋上改修は、平成23年3月24日に完成。
 - ・府中幸町団地都市型植物工場研究施設新営（経済産業省先進的植物工場施設整備費補助金）
植物工場研究施設は、平成23年3月9日に完成。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(人事に関する方針) 優れた人材の確保・育成のため、適切な人事制度を構築・活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育力、研究力向上のため、全学的措置としての教職員配置を行う。 ・若手研究者を育成する方策を推進する。 ・女性教育職員の採用を促進する。 ・教育職員の活動評価を実施し、評価結果を活用する。 ・事務職員の資質及び業務能率の向上を図る。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 40,536 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>[優れた人材の確保・育成のため、適切な人事制度を構築・活用に関する措置]</p> <p>○教育力、研究力向上のため、全学的措置としての教職員配置を行うための具体的措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全学枠(案)」について検討し、実施案を作成する。 ・中期目標期間における人件費管理計画(全学採用計画)を策定する。 <p>○若手研究者を育成する方策を推進するための具体的措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産官学連携・知的財産センターにおいて、企業等と連携できる本学研究シーズを企業等に提供することにより、大型共同研究等の創出を図るとともに、公募型競争的資金獲得に対するインセンティブ及び若手教員の参加増加策を提案し、実施する。 ・科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境推進」事業による、テニュアトラック教員の最終評価を実施し、最終評価基準をクリアした者をテニュア教員として採用することを決定する。 <p>○女性教育職員の採用を促進するための具体的措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営費によるテニュアトラック制度への移行を図るとともに、新規に女性教員を採用するなど科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業を実施する。 ・人件費管理計画(推計)に基づき、各部局において女性教育職員の採用目標値を含めた採用計画を策定する。 <p>○教育職員の活動評価を実施し、評価結果を活用するための具体的措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育職員を対象とした教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価を実施する。 ・年次評価結果について、分布状況等の統計データを公表するとともに、これを各教育職員の活動の改善等に活用する。 <p>○事務職員の資質及び業務能率の向上を図るための具体的措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SD研修全体の実施計画を策定するとともに、海外派遣研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の全学枠については、常勤人件費の1%と決定し、産官学連携・知的財産センターの戦略的増強のための人件費、その他教育力・研究力向上のために全学的措置を行う必要のある採用等にあてるものとした。 ・今後の「公務員人件費2割削減」にかかる独立行政法人等への対応等が不明なため、平成24年度以降は暫定的な人件費見込みとして策定した。 ・若手研究者に対して、若手共同研究発展ファンド要項に基づき、共同研究の獲得に対して、研究予算的なインセンティブを与えるために、産官学連携・知的財産センターから予算配分を行った。 ・科学技術振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」事業によるテニュアトラック教員17名に対して、外部評価委員も含めた最終評価を実施し、15名のテニュア採用を決定した。 ・科学技術振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」事業の検証を行い、テニュアトラック制の普及・定着のために、平成23年4月から「テニュアトラック推進機構」を設置することとした。また、科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業に基づき、女性教員の教育力・研究力向上に向けた取り組みを実施するとともに、新規女性教員4名の採用を決定した。 ・各部局において教育職員選考方針及び採用計画を策定し、性別にとらわれない選考を行うものとし、平成21年度に採択された文部科学省科

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施する。 (参考1) 平成22年度の常勤職員数 608人(役員を除く) また、任期付き職員数の見込みを45人(外数)とする。 (参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 6,861百万円(退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 5,605百万円) 	<p>学技術振興調整費「理系女性のキャリア加速プログラム」において掲げた女性教育職員の全学採用割合(平成23年度21%、平成25年度25%)を達成目標として推進した。例えば、女性未来育成機構の平成22年度採用者3名及び平成23年度新規採用予定者4名については、中期目標期間中に各部局専攻に配置される採用計画を策定した。また、女性未来育成機構では、平成22年度から、各専攻の教員最終選考に女性研究者が残った場合、機構の加速教員としての採用も選択可能とする併用型を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度までの試行実施を踏まえ本年度から本実施とし、教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営(平成21年度業績)に関して、全部局等において評価対象となっている全教員の年次評価を実施した(実施率100%)。 ・ 評価結果は、全ての部局で良好者(評価結果が期待を上回る者)については勤勉手当の優良品者選定の参考資料として活用されており、評価結果が期待を満たしていない者に対しては部局長による面談により具体的な改善方法等についての助言が行われるとともに、今後の改善・向上のための施策として、教員活動評価に係る全学共通実施基準に基づく「活動改善計画書」を提出させることとした。評価結果の主な状況については、本学Webにおいて公表した。 ・ 平成22年度研修実施計画を策定・実施した。また、事務職員の英語力向上のため、海外派遣研修及び学内英語研修を実施した。海外派遣研修では3名の者を、半年間ずつ派遣した。 ・ 事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施した。 <p>(参考1)</p>
--	---	---

		<p>平成 22 年度末の常勤職員数 565 人(役員を除く) また、任期付職員数 42 人(外数)</p> <p>(参考2) 平成 22 年度の総人件費総額 7,019 百万円 (退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 5,009 百万円)</p>
--	--	---

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）※収容数は留学生含む。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) 【人】	(b) 【人】	(b)/(a)×100 【%】
農学部			
生物生産学科	228	257	112.72
応用生物科学科	284	331	116.55
環境資源科学科	244	289	118.44
地域生態システム学科	304	353	116.12
獣医学科	210	241	114.76
（うち獣医師養成に係る分野）	210	241	114.76
工学部			
生命工学科	308	359	116.56
応用分子化学科	184	220	119.57
有機材料化学科	164	192	117.07
化学システム工学科	140	165	117.86
機械システム工学科	464	543	117.03
物理システム工学科	224	262	116.96
電気電子工学科	352	470	133.52
情報工学科	248	306	123.39
学士課程 計	3354	3988	118.90
工学府（博士前期）			
生命工学専攻	76	128	168.42
応用化学専攻	116	167	143.97
機械システム工学専攻	106	138	130.19
物理システム工学専攻	44	64	145.45
電気電子工学専攻	82	154	187.80
情報工学専攻	58	112	193.10
農学府（修士課程）			
生物生産科学専攻	42	52	123.81
共生持続社会学専攻	24	41	170.83
応用生命化学専攻	42	67	159.52
生物制御科学専攻	34	46	135.29

環境資源物質科学専攻	22	31	140.91
物質循環環境科学専攻	34	50	147.06
自然環境保全学専攻	38	52	136.84
農業環境工学専攻	20	22	110.00
国際環境農学専攻	40	70	175.00
生物システム応用科学府(博士前期)			
生物システム応用科学専攻	104	161	154.81
博士前期（修士）課程 計	882	1355	153.63
工学府（博士後期）			
生命工学専攻	42	54	128.57
応用化学専攻	42	47	111.90
機械システム工学専攻	39	37	94.87
電子情報工学専攻	57	55	96.49
連合農学研究科（博士課程）			
生物生産科学専攻	45	85	188.89
応用生命科学専攻	30	31	103.33
環境資源共生科学専攻	21	53	252.38
農業環境工学専攻	12	18	150.00
農林共生社会科学専攻	12	38	316.67
生物システム応用科学府(博士後期)			
生物システム応用科学専攻	66	77	116.67
共同先進健康科学専攻	6	9	
博士後期（博士）課程 計	372	504	135.48
技術経営研究科（専門職学位課程）			
技術リスクマネジメント専攻	80	79	98.75
専門職学位課程 計	80	79	98.75